

整理番号：7-1

提言題名：取手市立●●●小学校グラウンド利用について

【提言要旨】

●●●小学校のグラウンドの道路側に野球ボールの飛球防止として、高いネットを設置してほしい。

自身が通行していた際に野球ボールが車両に落下。その際の対応が不誠実であるので市から貸し出し者に嚴重注意してほしい。

(令和6年6月受付)

【回答要旨】

この度は、ご不快な思いをさせてしまい誠に申し訳ありませんでした。心よりお詫び申し上げます。

まずグラウンド外へ打球が飛んだ状況についてですが、バックネットに向かってボールを打っていたためグラウンド外までボールが跳びお車に接触したと、該当団体から報告がありました。今後このようなことがないように、該当団体に対して施設利用方法と事故の対応について嚴重注意いたしました。

該当団体の代表者より、今回の件についてお詫びしたいとの申し出がございましたので、当課までご連絡ください。

市では、取手市立学校体育施設の開放に関する条例に基づき、市民のスポーツ、レクリエーション、その他の社会教育の振興を図るため、市内小中学校の体育施設を学校教育上支障がないと認められる範囲において市民団体に貸し出しをしています。学校開放事業は、学校にある既存施設を使用して行うことが基本です。施設の改修等を行う予定はございませんが、該当利用団体だけでなく、全ての学校体育施設利用団体に対し、注意喚起を行い、再発防止に努めて参ります。

(スポーツ振興課 令和6年7月回答)